# 高知県震災復興都市計画指針(手引書)【概要版】

高知県土木部都市計画課

## 背 黒

#### ◎現状

- 【高知県版】南海トラフ巨大地震による甚大な被害想定 全壊棟数:153,000棟、死者数:42,000人、避難者:438,000人
- 東日本大震災から5年、復興の遅れ (復興事業が長期化、仮設住宅生活、資金不安、震災関連死など)

#### ◎課題

大震災発生後、迅速に復興計画を作成かつ早期に復興計画を実現する体制

#### 課題解決に向けて

具体的な事業メニュー、行動手順が必要

「高知県震災復興都市計画指針(手引書)」を策定

※策定自治体(予定含む) 栃木、東京、埼玉、神奈川、 静岡、愛知、大阪、和歌山、 山梨、三重、広島など

## 位置づけ

- 高知県地域防災計画(南海トラフ地震防災対策推進計画)
- 高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例
- ・高知県南海トラフ地震対策行動計画

#### など

#### 南海トラフ地震等の大震災発生

高知県復興方針(発災後)

市町村復興計画(発災後)

都市の 复興(※)

生活の 復興 住宅の 復興 産業の 復興 〇〇の 復興

(※)都市基盤や土地利用などの「都市計画」に関わる復興

〇〇…福祉、医療、教育、観光など

即して

## 指針(手引書)の概要

※16都市計画区域 20市町(11市9町) ΣA=88,573ha(約12.5%) 人口約61万人(約80.4%)

県・市町村職員による的確かつ速やかな行動手順

(2)「建築制限・復興都市計画事業等の都市計画決定」

(1)「初動体制の確立(被災調査)」

(3)「県・市町村職員行動手順」

#### ◎目的

- 南海トラフ地震等による大震災発生後の迅速な都市の復興
- (県・市町村職員連携による復興体制の強化や復興への対応力の向上)

## ◎構成 (手引書としてとりまとめ)

【手続き編】被災調査から建築制限の実施、都市計画決定等までの行動手順 【計画編】地区の復興まちづくり計画の策定方法と事前の取組(※高台移転を含む)

#### **©スケジュール**

- ・平成26年度 指針(手引書)【手続き編】の策定
- ・平成27年度 指針(手引書)【計画編】の策定
- 平成28年度以降 指針(手引書)に基づく訓練(全体・地区別)の実施

【出典】復興庁HP 東日本大震災復興交付金概要 http://www.reconstruction.go.jp/topics/120405gaiyou.pdf



### 南海トラフ地震等の大震災発生

●第1段階 (発生後1カ月以内)

●第2段階 (<u>発生後2カ月以内</u>)

●第3段階 (発生後6カ月目途)

●本格復興期間 (概ね10年間) 被災建築物等の調査 復興地区区分の検討 都市復興基本方針策定・公表 第一次建築制限区域

都市復興基本計画(骨子案)策定・公表 第二次建築制限区域 または災害危険区域(移転促進区域)

都市復興基本計画策定・公表 地区の復興まちづくり計画の策定

市町村復興計画

▼ 復興都市計画事業の推進 ------防災集団移転促進事業の推進 など

### 復興まちづくりの根幹となる迅速な「都市の復興」



平時における「事前の準備」(出来ることから) ・訓練(全体・地区別)の実施・地区の復興まちづくり計画(案)

## 「高知県震災復興都市計画指針(手引書)」策定のねらい

## 東日本大震災における課題(事前の準備)

復興まちづくりが長期化(平成28年1月末時点) ・民間住宅等用宅地 完了率62%(地区ベース)

- •200以上の市町村が被災した巨大広域災害
- 被災直後から経験したことのない膨大な震災関連業務
- 多くの被災住民が広域避難や転出
- ①復興まちづくりを進める地方自治体の職員不足
- ②被災住民との合意形成
- ③用地買収(境界確定・相続問題など)
- ④労働者と建設資材不足

課題解決に向けて

南海トラフ地震対策の教訓として、「事前の準備」が鍵

#### 復興庁 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況④(平成28年1月末時点) 新たなステージ 復興・創生へ ○ 公営住宅・まちづくり関係(被災者が安心して生活するために必要な住宅等の復旧・復興状況) 復旧・復興の状況 /被害の状況 項 目 指標名 項 目 指標名 復旧・復興の状況 /被害の状況 進拂塞 【地区ペース】※ 62% ■復興まちづくり ■復興まちづくり (民間住字等用字地※) (完了) (着工) 着工 402地区 (防災集団移転促進事業) 00%(同意) 着工 331地区 完了 235地区 ついて国土支 通大臣が同意 した地区数 (完了)▼(着工)▼ 完了 253地区 造成工事の差工数 整理のうち防集 や災害公営住 計画 334地区 事業計画の同意地は一致 造成工事の着工数 造成工事の完了数 の割合 ※高台移転を指しており、 区、防集のうち 資害公営のみ により宅地供給 される地区と いった重複地区 を除く。 ·防災集団移転促進事業 着工 20,300戸 完了 6,534戸 ※災害公営住宅のみにより宅 地供給される地区を含む 57%(完了) 99%(着工) 着工 9,511戸 完了 5,447戸※2 · 土地区国際標本章 32%(完了) 漁業集落防災機能強化事業 の3事業の会計。 計画 20 338百 ※供給計画は「住事」」の復興工 ■復興まちづくり 【地区ベース】 事業認可済 50地区 \*\*1 \*\*地の使 一部を使 完地引渡開始 24地区\*\*1 \*\*地 完了 2地区 \*\*1 \*\*地の使 用収益開始 24地区\*\*1 \*\*地 位、 (张 \*\*1 \*\*地 24地区\*\*1 \*\*地 24 \*\*u 26 \*\* 高台移転 (土地区画整理事業) 宅地引渡開始 24地区※1 完了 2地区 事業認可済の地区※数 金成工事の着工数 宅地の引渡開始地区数 造成工事の完了数 の割合 防災集団移転促進事業 岩手具立古市田多地区 ※助災集団政転促進事業や災 10 311 百 害公営住宅のみにより宅地 供給される地区を含む 846戸※2

南海トラフ地震等による大震災発生後の迅速な復興まちづくりのために

平成28年度以降

## 指針策定のねらい(事前の準備)

平時における「事前の準備」(出来ることから)

雲災復興都市計画指針 (手引書) 【手続き編】【計画編】

活用

- 地区の復興まちづくり計画(案)

復興の主体となる市町村が事業手法を 地域住民と協働して取り組むことを前提

- ・復興基本方針(案)の地域住民との事前合意
- ・地籍調査・権利関係の整理など

前

【最終目標】「事前復興計画づくり」の取組推進



都市の復興、生活の復興、住宅の復興、産業の復興、〇〇の復興



平成27年度 全体模擬訓練(検討状況及びグループ発表)

「訓練の実施」では、

県・市町村職員連携(都市計画・建築・防災など)による 復興体制の強化や復興への対応力の向上(BCP)

復興まちづくりを迅速かつ円滑に推進

「事前復興計画づくり」では、

①地域の目指すべき将来像や復興の基本方針づくり

復 興計

阃

- ②復興の基本方針を話し合う地元組織づくり
- ③沿岸地域における住民の安全確保と生活再建(産業)のバランス
- ④ソフト・ハードの施策を組み合わせた「多重防御」の推進